

## 昭和49年より毎年発行のロングセラー



- 10月開始の「軽減税率制度」掲載
- 令和2年より適用の  
所得税の改正にも対応  
(基礎控除の引き上げ等)
- 索引シール、年齢早見表、  
厚生年金保険料額表なども便利

平成31年4月10日現在の法令に基づく  
主要税制に対応！

令和元年度版 **税務ハンドブック**